

ご利用者様
ご家族様

デイサービス松島マミーホーム
施設長 鶴田 一
022-353-3553

拝啓

この度は大変お世話様です。

早速ですが、本日、宮城県仙台保健福祉事務所よりマミーホームへ来所され、聞き取りと施設現場確認を行いました。結果、4日の再開の確認を得ることができました。よって、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたが、4日の再開が決定しましたのでお知らせ致します。

皆様にご心配されております感染者の状況ですが、現在のところ新たな感染者もなく感染されたお二人も重篤な状態ではございません。無事快方されることを願っております。

マミーホームでは、新たに感染対策のマニュアルを作成しました。二度と発生しないための対策です。皆様のご協力も必要になりますので、どうぞよろしくお願い致します。

最後に、皆様が2週間休まれたことにより精神的、肉体的にもいろいろな影響が出てきているのではと危惧しております。社員一同全力で皆様をサポートしていく所存です。心からよろしくお願い致します。

令和2年12月2日(水)

敬具

追伸

※マミーホームは、コロナ情報を毎日[ホームページ](#)に掲載しています。

感染対策の手引き

職員、ご利用者様の一日の流れ

出勤（職員）

- ① 出勤前に体温を測ります。また発熱や嘔吐、下痢、咳、喀痰、のどの痛み、発疹等皮膚症状などがあるか確認します。
- ② 通勤と職場の服は分けます。
- ③ 通勤するときは、咳エチケットに準じ、マスクをつけ、他の人と距離をとるようにする。
- ④ 職場に着いたら、はじめに手指衛生（手洗いまたは手指消毒）をします。

送迎

- ① 送迎車に乗る前には、ご利用者様本人・ご家族様、または、職員がご本人の体温を計測し、発熱等がないか確認します。発熱が認められる場合には、お休みするなど検討させていただきます。
- ② 発熱によりご利用を断ったご利用者様については、ケアマネージャーさんにご報告致します。
- ③ ご利用者様、ご家族様に接する際には、マスクを着用します。
- ④ 乗車前には、ご利用者様に手指消毒、マスクを着用してもらうようにします。（マスクの着用が困難の場合は、フェイスシールドを付けてもらうなどにより対応する。）

ご利用者様到着

- ① マミーホームに到着したら手指消毒します。
- ② ご利用者様にも手指消毒をしてもらいます。

社内環境整備

- ① 手すりやドアノブなど、頻回に触れる場所の定期的な清掃を行います。
- ② 複数のドアや窓を開けて換気します。
- ③ 手袋を着用し、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム液で、ハンドル、座席や手すり、ドアノブ、シートベルトの拭き掃除をします。（拭き掃除の前後に、手洗いや消毒を実施）
- ④ 車外のドアノブは、消毒ができないので、触った後は手指消毒をします。

ケアの準備

- ① ご利用者様のケアを行う前には、その都度必ず手指消毒を行います。
- ② 感染源となるものに触れる場合には、手袋等個人感染防護具を着用します。
- ③ 汚染された個人用感染防護具を着用したまま、他のご利用者様のケアに入るのは、他人へ病原体を媒介する原因になる可能性があるのでやめます。

食事介助

- ① 食事前は必ず手指消毒を行います。
- ② むせやすい方の場合、あらかじめフェイスタオルを用意し、むせた場合に口をそっと覆います。
- ③ 咳などで、目に見えない飛沫（唾液など）が飛んでくるため、エプロンを着用します。

口腔ケア

- ① うがい時はむせないように注意します。
- ② 顔や口の周りをふき取ったティッシュなどは、唾液が付着しているため、手袋を装着することも有効です。

休憩（職員）

- ① 休憩の前には手指消毒します。
- ② 換気は複数の窓等を開けて定期的に行います。
- ③ おしゃべりを控えるようにします。

レクリエーション・機能訓練

- ① 換気は複数の窓等を開けて定期的に行うようにしましょう。
- ② 声を出す機会が多い場合には咳エチケットに準じて、マスクの着用を徹底しましょう。

清拭・入浴介助

- ① 入浴前にご利用者様の体調をチェックします。体調不良なら清拭に変更したり、入浴の順序を最後にする等配慮します。
- ② 正常でない皮膚などから浸出液が出ている場合など、感染力がある期間に入浴することになった場合には、浴室の利用後の換気や手すりなどの消毒を徹底する。
- ③ 濃厚接触者については、原則、自宅で療養してもらいます。

排泄介助

- ① おむつ交換、ズボン等の着脱介助、トイレの排泄物の処理には、排泄物に直接触れなくても必ず使い捨て手袋とエプロンを着用します。
- ② 手袋やエプロンは1ケアごとに取り換えるとともに、手袋を外した際には手指消毒を実施します。

環境整備

- ① 環境整備前後の換気と手洗いを徹底します。
- ② 接触感染が疑われる感染者の流行時には、手すりや物品など、頻回に触れる場所を消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム液などで、定期的
に拭きます。
- ③ 次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒液の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないように注意します。
- ④ 部屋の清掃を行う場合は、手袋を着用し、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、水で濡らしたタオルやクロス等で湿式清掃し乾燥、または、消毒用エタノールで清拭します。

帰宅（職員）

- ① 帰宅する前にはユニフォームなどから着替えます。
- ② 着替えた後に、手指消毒を行い帰路につきます。

2020.12.2 作成、

2020.12.4 開始